

前回（R6.3.21）いただいたご意見に関する現在の状況（南部第7区連合町会）

○筒井小学校への通学路の歩道を整備してほしい。

ご要望のありました桜川南町会から筒井小学校へ至る通学路の歩道の整備については、通学路の歩道の勾配が車道側へ急な箇所や、アスファルト舗装が破損している箇所を確認したことから、それらの箇所の改修工事を令和6年8月に実施しました。



修繕写真（左：修繕前・右：修繕後）

○筒井南小学校のプール側校庭横の道路に街灯を設置してほしい。

道路沿いに電柱の設置に適した場所がなく、防犯灯を設置できず状況にありましたが、再度現地調査を行ったところ、電柱のような太いコンクリート柱ではなく、鋼管製のポールであれば道路上に設置できる場所があったことから、令和6年11月に4本の鋼管ポールを建柱し、防犯灯を設置しました。



現況写真（左：設置前・右：設置後）

○堤川の土手の遊歩道近くにあるポンプ場の破損フェンスを修繕してほしい。

堤川の土手の遊歩道の近くにある市管理のポンプ場のフェンスの破損については、現地確認後、令和6年度に工事を発注し、令和6年10月に完成しております。



修繕写真（左：修繕前・右：修繕後）